

サーキュラーエコノミー移行に向けた 資源循環経済政策の最新動向

令和7年3月

経済産業省 GXグループ 資源循環経済課

成長志向型の資源自律経済の確立のトランスミッション

カーボンニュートラル、経済安全保障、グローバル・サプライチェーンにおける競争力強化を目指し、「サーキュラーエコノミー市場」の創出を成長戦略として位置付け、「成長志向型の資源自律経済」の確立を目指していく。

設計・製造・販売
(環境配慮型ものづくりへの革新)

課題：資源循環に配慮した製品が可視化・価値化されていない

- 環境配慮設計(易解体設計、長寿命化)の推進（トップランナー基準、ラベリング制度）
- 再生材の利用の拡大（努力義務→計画策定（目標等）・報告提出）

①産官学の連携
(サーキュラーパートナーズ)

②投資支援

③ルール整備

リサイクル
(高品質な再生資源の供給)

課題：廃棄物から資源に戻っていない

- 廃棄物産業を資源供給産業に（選別・リサイクル技術の高度化に向けた技術開発・設備投資支援）
- 情報流通プラットフォームの構築（事業者間で素材情報等を共有）

利用
(CEコマースによる効率的な製品利用)

課題：CEコマースビジネスに対する消費者の安全・安心面での懸念、適切な評価・支援体制の不足

- 非所有市場（シェアリング、サブスクリプション、リース等）
- 二次流通市場（リユース、リペア等）の活性化（業界の健全な発展のための制度化、サーキュラー・パートナーズでインセンティブについて議論）

(参考) 循環経済に関する関係閣僚会議

令和6年12月27日（金）

循環経済の移行への取組を具体化した政策パッケージの取りまとめを実施



循環経済への移行は、国民のライフスタイルの転換、製品の設計から廃棄物の再資源化や再生材の利用まで、サプライチェーン全体のあらゆる企業の変革を伴うものであり、本閣僚会議が、今後とも司令塔となり、国家戦略として推し進めてまいります。

（石破茂 内閣総理大臣の発言から抜粋）

サーキュラーパートナーズについて

産官学の連携（サーキュラーパートナーズ（CPS））

- 各主体の個別の取組だけでは、経済合理性を確保できず、サーキュラーエコノミーの実現にも繋がらないことから、ライフサイクル全体での関係主体の連携による取組の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要な施策についての検討を実施。

会員数：645者（3月19日時点）



企業

：521社

（大企業：200社、中小企業：321社（うち、小規模企業：88社））

業界団体

：32団体

自治体

：26自治体

大学・研究機関

：24機関

関係機関・関係団体

：42機関

ビジョン・ロードマップ
検討WG

今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。

CE情報流通
プラットフォーム構築WG

循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。

地域循環モデル
構築WG

自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

その他
（新規検討テーマ等）

動静脈連携、ビジネスモデル、標準化、価値化、技術、新産業・新ビジネス創出等についても順次検討を実施し、産官学連携によるサーキュラーエコノミーの実現を目指す。

公式サイト



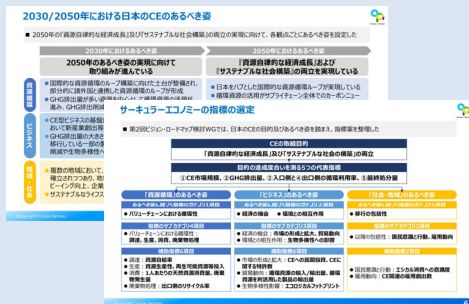
<https://www.cps.go.jp/>

ビジョン・ロードマップ検討WG

昨年度の活動

今年度の活動

次年度以降の活動予定



- 2030年/2050年における日本のCEのあるべき姿、CE実現に向けて考慮すべき検討の観点を整理
- あるべき姿等を踏まえてサーキュラーエコノミーの指標案を整理

- あるべき姿に対する現状や課題を踏まえ、政府としての活動イメージ（ロードマップ案）を策定
- 製品・素材ごとの課題や取組の優先順位を踏まえた検討を行うべく、公募型で5つの領域別WGを設置の上、検討を実施

※プラスチック容器包装、清涼飲料用のPETボトル、電機・電子製品、鉄鋼、建設

- 領域別WGでの検討やCPs会員の定量目標を踏まえたビジョン・ロードマップ、目標・KPIの更新
- CPs会員による野心的な取組支援

6

次年度以降の活動予定

10

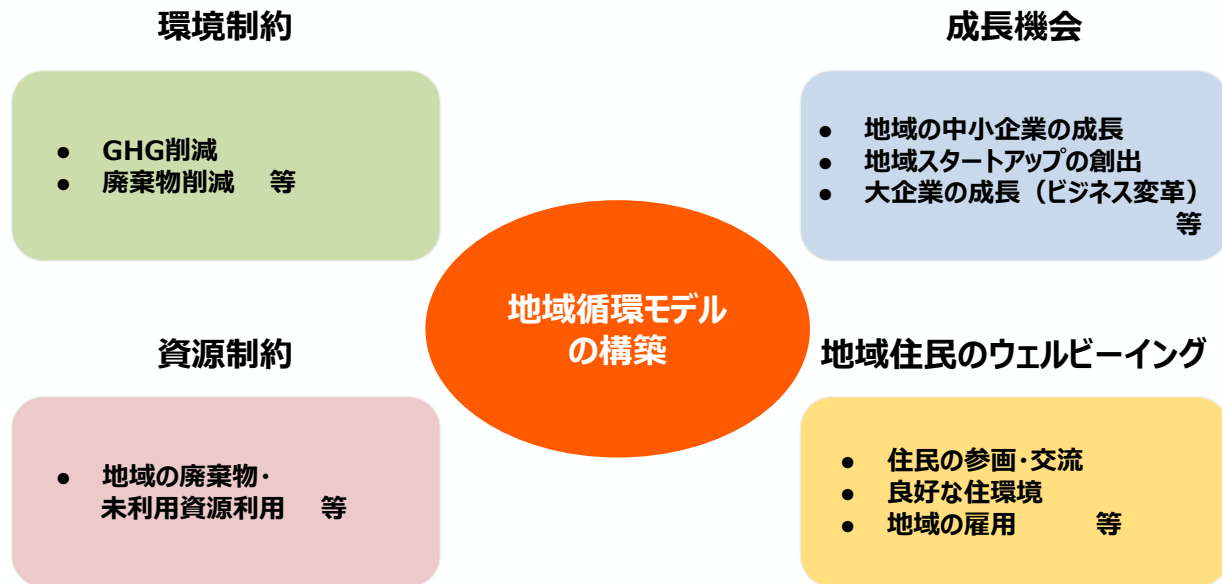
8

7

- CE情報流通PFの新規ユースケース
の設計・構築の支援
- 静脈側PFの構築方針・要件の整理
- CE情報流通PFに関する取組み全体像の精緻化
- 各ユースケースの国際展開戦略の検討

CE地域循環モデル構築の目的と視点

- 地域の特性に合わせた「地域循環モデル」を構築することで、環境制約や資源制約への対応、成長機会の獲得、地域住民のウェルビーイングの実現を目指す。
- その際、地域で循環可能な資源は可能な限り地域で循環させ、それが困難なものについては物質が循環する環(わ)を広域化させていくなど、地域の特性に合わせて最適な規模の資源循環を形成することが重要。



CE地域循環モデル構築のポイント

- 地域の実情を踏まえつつ、地域の課題を解決し、地域に活力をもたらす「地域循環モデル」を構築し、全国的に展開する。

地域循環モデル構築のイメージ



地域循環モデル構築のポイント

1



地域特性に合わせて 地域循環モデルの類型化

主要産業や人口規模等を基準に、各地域に展開可能なモデルに類型化する。

2



フロントランナーの取組等を踏まえた 地域循環モデルの要素の検討

CEの取組を先行して実施している自治体の取組等を参考に、モデルに盛り込む要素を検討する。

3



地域に活力をもたらす 地域循環モデルの構築

地域の課題を解決し、地域に活力をもたらす地域循環モデルを構築する。

循環の構築方法一覧（現時点案）

● 下記の8種類を循環の構築方法の初期案としてご提示した

【凡例】各循環方法で活かす要素

→ 再利用（リユース・シェアリング等）

市民持ち寄り品 リペア/リユース



- 市民が使わない製品を持ち寄り、地域コミュニティ内でリペア・リユースする循環の構築方法

地域人材のスキルや
興味喚起を促す教育の実施

分別・回収に対するインセンティブ付与設計

...

自治体回収品 リペア/リユース



- 自治体の粗大ごみ回収ルート等を活かした回収品のリペア・リユースする循環の構築方法

循環・再生を推進する
地域の動静脈連携スキーム

セカンダリー市場やPaaS産業等の製品
利用に関する新たなビジネスによる価値提供

...

企業製品 シェアリング



- 企業が、製品売り切りにより消費者が製品を所有するのではなく、企業が所有し、地域内の消費者間で製品をシェアする循環の構築方法

セカンダリー市場やPaaS産業等の製品
利用に関する新たなビジネスによる価値提供

消費者価値に訴求したサービス設計

...

企業製品 リペア/リマニュ



- 企業が、小売店等で製品を所有していた消費者から製品を地域内で回収し、リペア・リマニュファクチャリングのうえ再度販売する循環の構築方法

セカンダリー市場やPaaS産業等の製品
利用に関する新たなビジネスによる価値提供

炭素削減効果やエシカル・プレミア*等を
通じた製品・サービスの価値化

...

→ 再生利用（リサイクル）

市民詳細分別 リサイクル



- 市民が家庭内/ステーションにて詳細に分別したものを、地域内の設備状況や再生材利用側のニーズに応じて基礎自治体外とも連携する循環の構築方法

分別・回収に対するインセンティブ付与設計

循環・再生を推進する
地域の動静脈連携スキーム

...

地域資源活用 リサイクル



- 自治体内の回収ルートに則り、地域設備を活かして企業と連携のうえ、製造した製品に地域の価値をつけて販売する循環の構築方法

炭素削減効果やエシカル・プレミア*等を
通じた製品・サービスの価値化

循環・再生を推進する
地域の動静脈連携スキーム

...

近隣地域連携 リサイクル



- 基礎自治体内での処理が難しい廃棄物について、有望な技術をもつ静脈産業が存在する近隣地域と連携することで対処する循環の構築方法

サプライチェーン横断での
製品設計・製造・再生の実現

廃棄物収集～選別・廃棄物収集～
選別・再生の地域の広域化

...

大規模 リサイクル



- 再生材を競争力ある形で利用するために工業地帯などにある動脈事業者へ連携し大量に再資源化する循環の構築方法

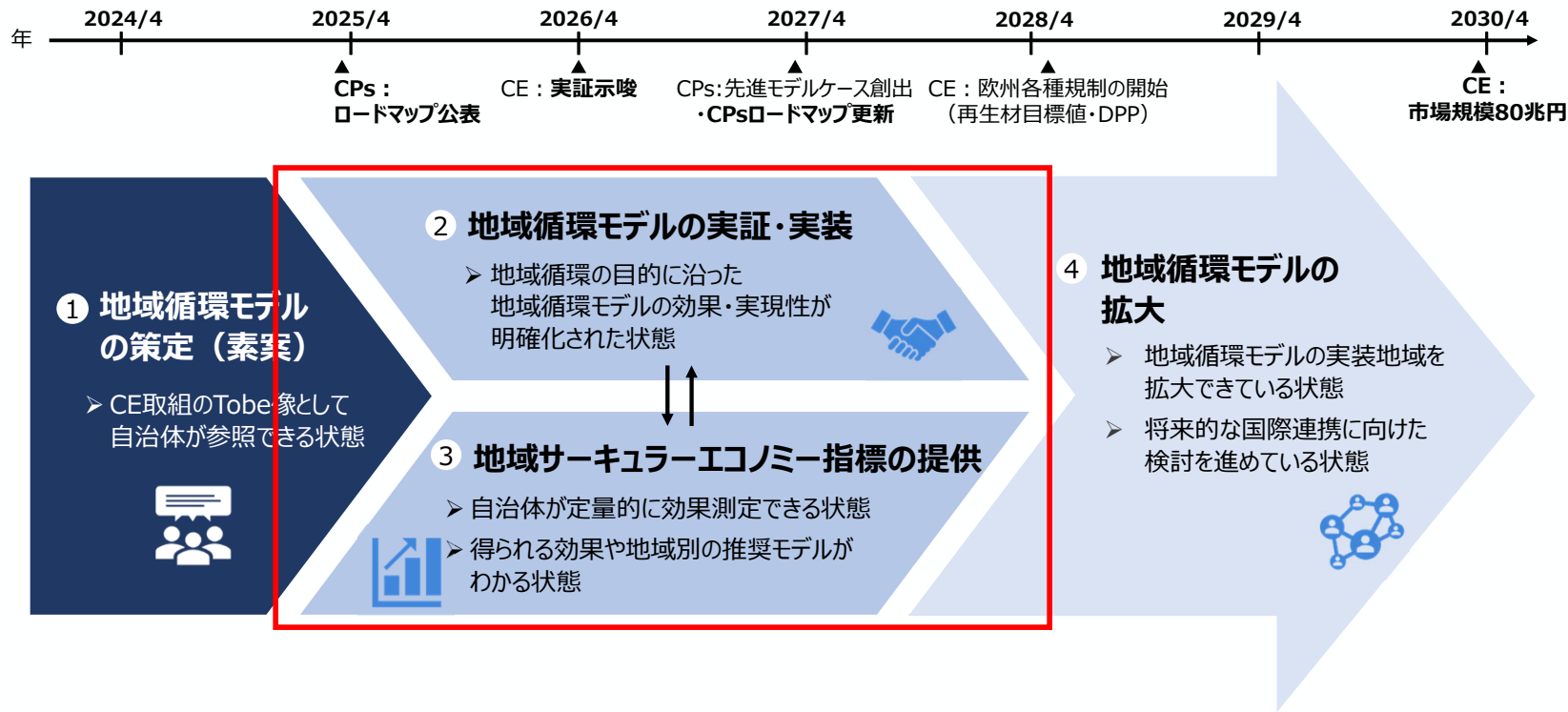
先端技術を用いた高度かつ
効率的な選別技術の活用

高品質な再生材を促進する
高度な再生技術の活用

...

地域循環循環モデル構築WGの主要ステップとマイルストーン

- 次年度以降は地域サーキュラーエコノミー指標を活用しながら地域循環モデルの実証・実装を進め、地域循環の拡大に向け推進する



成長志向型の資源自律経済加速化事業のうち、 （１）資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業 令和7年度概算要求額 25億円（新規）

（１）（２）GXグループ

資源循環経済課

（２）商務・サービスG博覧会推進室

事業目的・概要

事業目的

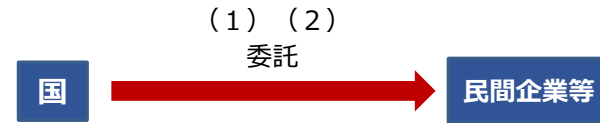
経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を活用し、自律型資源循環システムを構築するために必要となる資源循環に係る調査及び実証等への支援を実施する。

事業概要

（１）「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の活動計画の策定や個別テーマごとのワーキンググループの開催等について、事務的な補助等を行う事務局の運営を実施する。

（２）自律型資源循環システム構築のため、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」で検討する個別テーマの設定や深掘りのための調査、参画する自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等のビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出等のための支援、情報発信等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和7年度の1年間の事業であり、
短期的には、ビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出のための基盤を整備する。
中期的には、設備投資等により、ビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出を達成する。
長期的には、「サーキュラーエコノミーに関する産官学パートナーシップ」が日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、自律型資源循環システムを構築することを目指す。

産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

令和7年度概算要求額 **55億円（35億円）**

イノベーション・環境局 資源循環経済課

事業目的・概要

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織

事業概要

「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の枠組みを活用し、関係主体の有機的な連携を通じて、

- (1) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証に係る設備投資等を支援する。
- (2) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「循環配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和6年から8年までの3年間の事業であり、短期的には、動静脈連携による資源循環や循環配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。中期的には、動静脈連携による資源循環や循環配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。長期的には、動静脈連携による資源循環や循環配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。

産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

サーキュラーパートナーズの枠組みを活用した支援を実施

- ・ **事業期間**：令和6～8年度の3年間
- ・ **予算額**：国庫債務負担含め **総額100億円**
- ・ **執行団体**：低炭素投資促進機構（GIO）
- ・ **補助率**：大企業1/3、中小企業1/2
- ・ **補助対象**：自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、
 - （1）動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証に係る設備投資
 - （2）長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資

- ・ **申請条件**（一部抜粋）
 - サークュラーパートナーズ会員
 - 右表（1）～（3）いずれかの目標を満たす
 - 「分野別投資戦略」等に基づく審査項目を満たす

・ **公募の詳細**：<https://www.teitanso.or.jp/skgshigen/>

（表） 資源循環に関する目標

項目	目標
（1）再生材利用の促進	本事業で生産が見込まれる製品において、製品中の 再生材の含有率が10%以上
（2）CEコマース市場の拡大	仕入れた廃棄物の50%以上 を、リユース/リファービッシュ/リパース等によって製品として再利用可能
（3）環境配慮設計によるものづくりの促進	事業終了後2年以内 に環境配慮設計の製品を市場投入

ルール整備について

資源有効利用促進法（資源法）改正案のポイント

① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

② 環境配慮設計の促進

- 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

③ G Xに必要な原材料等の再資源化の促進

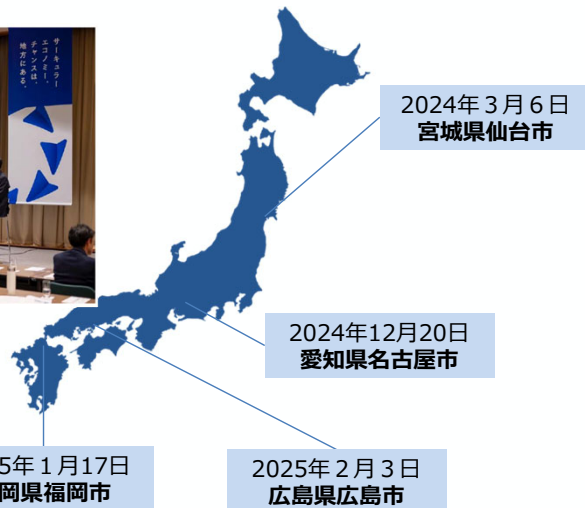
- 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。

④ C E（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- シェアリング等のC Eコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

(参考) CPsを活用した地域イベント

- サーキュラーエコノミーへの移行は、**地方創生と経済成長を同時に実現する取組**。
- 「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」による**全国3地域での対話の場を設け**、事業者、自治体、大学機関、市民が**サーキュラーエコノミーを自分ごととして捉える機会**とする。
- **各地域の事業者、自治体、大学機関、市民の連携を促進し、地域特性を活かした循環型の取組の創出と実装を加速**させる。
- この取組を契機として、次年度はさらに他地域へも展開し、取組の輪を広げていく。





EXPO2025大阪・関西万博 サークュラーエコノミーに関する発信・取組

- テーマウィーク「地球の未来と生物多様性ウィーク」にて、サーキュラーエコノミー（資源循環）をテーマにした来場者参加型の企画や展示、実証等を実施予定。来場者が楽しみながら、資源循環の重要性や地球の将来を考える機会を提供。さらに、一般消費者向けの意識醸成を加速させる取組も進める。
- 日本館においても、循環（“いのちと、いのちの、あいだに”）をテーマに、「プラントエリア」「ファームエリア」「ファクトリーエリア」の3つのエリアの展示・体験を通じて循環を表現。さらに、循環においては、内外壁に用いた国産CLT※を会期後に地方自治体や事業者が再利用するスキームを検討。

※Cross Laminated Timber：直交集成板（ひき板を繊維方向に直交するように積層接着した木材のパネル）

催事・実証



※企画展示イメージ

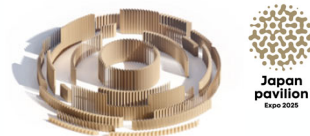
地球の未来と生物多様性ウィーク

9.17 WED ▶ 9.28 土

サーキュラーエコノミー（資源循環）をテーマにした来場者参加型の企画展示や実証等をEXPO メッセ「WASSE」にて実施。資源循環に資する技術や取り組み等について紹介・発信し、子どもから大人まで多くの方に、資源循環について知り、理解を深める機会を創出。

常設展示

日本政府館（日本館）



館内を一周することで、来場者自らが他のいのちのつながりや循環の中で生かされている存在であり、地球といういのちの束の一部であることに気づくことができるような展示を実施。